

これまでの日本語教育推進関係者会議における主な意見

1. 総論

- 日本語教育を共生社会の実現という大きな目的の中に位置づけることや、国の日本語教育施策が目指すものを明確に打ち出すとともに、「日本語教育施策」として指し示す範囲を明確にすることが重要。
- 日本語教育を通じて日本の文化や日本人の考え方を理解してもらうことが重要。
- 自治体や企業などがそれぞれの立場で取り組むことにより、重層的に日本語教育を展開する仕組みが作られると良い。
- 地域の日本語教室や児童生徒に対する日本語教育のための、自治体の財政基盤づくりが重要。
- 在留外国人数や日本語教育機関数に地域の偏りがあることを踏まえ日本語教育施策を推進すべき。
- 各分野の日本語教育について、今後のロードマップを作るべき。

2. 外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育

- 「特別の教育課程」による指導を推進すべき。
- 日本語指導（「サバイバル日本語」「生活日本語」「日本語基礎」「技能別日本語」）に関わる統合的なカリキュラム案を提示すべき。
- 「日本語と教科の統合学習」のカリキュラム（JSL カリキュラム）の改訂を検討する必要がある。
- 個別最適な学びを進めるためのデジタル日本語教材の開発・活用が必要。
- 外国人等の子供への日本語教育について、来日前からの日本語の学習と、来日後の初期適応教育が重要。
- 外国人等の子供に対しキャリア教育の観点も含めて日本語教育が実施されるべき。本人の将来の目標設定の早期化や、ロールモデルとの交流等が重要。また、職業教育の専門機関である専門学校との連携も考えられる。
- 日本語指導と職業とのリンクの観点から、高校における日本語能力の評価についても検討が必要。
- 子供の発達段階を踏まえた DLA が広く普及されることが重要であり、子供の日本語能力アセスメントの研修を支援すべき。
- 障害のある外国人等児童生徒に対する日本語教育を含む学校教育の在り方について検討が必要。
- 学校現場において児童生徒への日本語指導を担う人材について、その位置づけを明確にし、加配定数の措置を含め配置に必要な予算措置を行う等して、人材の確保や待遇の改善を図ることが重要。

- 「日本語と教科の統合学習」に関する研修の充実が必要。
- 「日本語指導コーディネーター教員」等の配置が必要。
- 研修も含め、地域日本語人材の登用方策の検討が必要。
- 教員の養成・採用・研修等の各段階において、管理職も含め、日本語指導についての理解や専門性のある人材を確保するための仕組みが重要。
- 外国人等の子供に対し、日本語と母語の両方での学習機会を確保する観点も踏まえ、インターナショナルスクール等の役割も含め柔軟に検討すべき。
- 外国人就労者の子弟への支援施策について、支援の内容が、高度人材かどうか等の親の属性により異なるかのような印象を与える表現は避けるべきである。
- 不就学者を含む外国人の子供への支援のため、地域における日本語教育・ボランティアによるサポート等が重要。
- 外国人が多く学ぶ夜間中学における日本語教育への支援等について検討が必要。
- 「日本語科」という新たな教科の設置と「日本語科」を専門とする教員養成に向けた検討が必要。
- 令和 8 年度以降に日本語指導に必要な教員の基礎定数化の基準を見直すべき。
- 登録日本語教員の学校の日本語教育への登用について検討すべき。
- 複数の自治体にまたがる日本語指導体制への支援の検討が必要。
- 財政的支援の確保のため、教育の成果のエビデンスを示す方策の開発等が必要。
- 学校が、外国人の子供が自身の母語等について引け目を感じず、居場所として感じられる環境であるとともに、学校現場におけるやさしい日本語の活用について検討することが必要。
- 幼稚園や保育園など早期段階からの日本語教育と、その小学校への接続が重要。
- 小・中学校だけでなく高校における外国人生徒理解の充実も重要。

3. 外国人留学生等に対する日本語教育

- 外国人留学生の国内就職の促進のため、インターンシップ等も含め、教育機関と企業とが連携した就職・定着モデルの構築等の施策が必要。
- 外国人留学生を企業が受け入れる場合のメリットや負担等に関する情報共有等を通じて受け入れ企業を増やすとともに、留学生の選考のあり方などを含め、企業側が受け入れのための適切な体制をとることが重要。
- 日本語教育機関等の留学生に対する、国の奨学金の拡充や、企業による奨学金への国や自治体からの支援が必要。

4. 外国人等である被用者に対する日本語教育（育成就労・特定 技能制度における日本語能力向上の仕組みに関することを含む）

- 日本語教育の推進に関する法律第 6 条に規定される事業主の責務や、育成就労等の新

制度において日本語能力を要件化することを踏まえ、企業が外国人を受け入れた際に、責任をもって日本語能力向上のための支援を行うとともに、外部の日本語教育機関とも連携し、国や自治体はその支援を行う体制の整備が求められる。

- 外国人就労者に対する日本語教育について、関係省庁が連携し、業種・所管横断的に質・量ともに充実させ、来日前後の学習の接続も含め、どのようなタイミングで、誰の負担で学ぶのか、就労者に分かりやすく体系化すべき。
- 外国人就労者への分かりやすい日本語使用を含めた就労に関わる日本語習得の支援のため、それぞれの業種に応じた日本語指導者の育成・確保が重要。
- 韓国の雇用許可制等も含めて諸外国の制度も参考にしつつ、国が就労・生活のための日本語学習のカリキュラムを示し、各地域で認定日本語教育機関による日本語研修を受けられる体制を目指すべき。
- 育成就労等の日本語能力に係る制度設計においては、日本語教育の専門家の意見を踏まえるとともに、試験を要件化するだけでなく入国後の日本語能力向上のための体制を含む仕組みとすべき。
- 育成就労制度における日本語学習の要件について、企業が自ら独自に行う日本語教育の取組についても評価してほしい。
- 「技術・人文・国際業務」等の在留資格で入国する高度人材に対する日本語教育の支援策も検討すべき。
- 外国人留学生の国内就職の促進のため、特定活動（告示46号）の対象範囲を拡大すべき。

5. 難民に対する日本語教育

- 条約難民・第三国定住難民・補完的保護対象者について、それぞれの状況に応じてきめ細かい日本語教育を行うべきであり、認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用も検討するべき。
- 定住支援プログラムの後半に教科学習が必要。
- 公教育を受けられていない場合が多い難民に対する、日本語や教科学習の継続的な支援が必要であり、そのような支援を行う団体の拡大が必要。
- 難民の定住先地域の確定を早めるとともに、定住先地域における学習環境への配慮も必要。
- 学習のサポートのため、難民の日本語や教科学習のレベルの判定の支援が必要。

6. 地域における日本語教育

- 従来から行われてきた地方自治体における日本語教室の取組について、ボランティアの役割も含め、その重要性をきちんと位置づけるべき。
- 外国人就労者等の日本語学習の機会について、基本的には雇用する企業において責任

を持つべきものであるが、各自治体においても、その家族などへの対応を含め、地域の日本語教育環境の整備をすべきであり、国はそうした自治体を支援すべき。

- 地域の共生社会を作り出すための人材育成や、地域における関係機関の連携促進といった観点から、日本語教室空白地域のアドバイザーの在り方についての検討や、外国人支援コーディネーター養成研修における日本語教育施策の扱いの充実等の取組が必要。
- 地域の日本語教育の体制整備について、自治体のニーズに応じた予算の確保が必要。

7. 海外における外国人等に対する日本語教育

- 海外における日本語教育推進の体制をしっかりと確保するため予算の充実が必要。
- 海外における日本語教育の拠点化などの政策立案が必要。
- 海外における日本語教育の質を向上させるために、現地の日本語教師の育成等が喫緊の課題であり、海外の日本語教師の能力向上のためのプログラムや、海外日本語教育機関への支援の拡大、日本語教師だけでなく日本研究者の育成支援等が必要。
- 海外の高等教育機関の日本語科を含め施策の検討が必要。
- 海外における日本語教育について教材支援を充実するとともに、オンラインでの教育を含め、学習者にとって良質で負担の少ない学習機会を提供することが重要。
- 海外で日本語能力に係る試験の受験機会を十分に提供することが重要。
- 日本のアニメや文化などのコンテンツを海外展開することが日本語教育の充実にもつながるという視点が重要。
- 一度日本に在留した外国人が、母国や第三国に行くことは今後増えていくと考えられ、こうした外国人のウェルビーイングをどうやって増大させていくか、そのために、海外の日本語教育空白地域をどう戦略的に埋めていくのか検討の必要がある。

8. 海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育

- 日本人を両親に持つ、あるいは一方の親が日本人の子供で、海外で生活しており、日本語の使用が家庭内に限られる人等への継承日本語教育や、海外在留で日本語学習を希望する子供たちが日本語能力を維持するための、海外で日本語を学べる場所の確保が課題。
- 継承日本語教育についての現状・実態の把握が必要。
- 継承日本語教育に係る階層別の教師研修が必要。
- 継承日本語学校・教室の地域別ねっとワーク化が必要。
- 継承日本語教育のカリキュラム・プログラム・教材に関するプラットフォームを構築・運用すべき。
- 財政的・物的・人的な支援策の検討が必要。
- 日本人学校、補習授業校、日本語学校におけるカリキュラム・プログラム・教材の開

発が必要。

- 日本人学校、補習授業校、日本語学校における教育について、オンラインを活用した広域的な教員研修体制の整備が必要。
- 日本人学校、補習授業校、日本語学校における教育について、日本で教育経験のある教員の効果的な派遣・配置や、現地位の日本語教師等の採用について検討が必要。

9. 国民の理解と関心の増進

- 共生社会の実現に向け、外国人を受け入れる側としての日本人の多文化理解等を社会全体で進めていくことが重要。
- グローバル化に向け各企業が外国人留学生を受け入れる体制を整えていくための、雇用側への異文化理解の啓発をはじめ、受け入れる外国人に対する日本側の理解も重要。
- 地域によって SNS 等での外国人に対するヘイトスピーチが激しくなっている現状は非常に深刻な問題であり、将来学校教員として外国人の子供たちの指導に当たる人の意識の面などを含め、一層の取組が必要。

10. 日本語教育を行う機関における日本語教育の水準の維持向上（認定日本語教育機関の活用を含む）

- 日本語教育機関認定制度の活用にインセンティブを作ることが重要。
- 認定日本語教育機関が他機関と連携し留学生だけでなく学校の児童生徒や就労者への日本語教育において役割を果たしていくことが重要。
- 地方自治体に対し、国が認定制度を周知すること等により、認定日本語教育機関の活用を促すことが必要。
- イングリッシュ・トラックの留学生の国内就職促進も含め、高等教育機関と認定日本語教育機関の連携を促すための施策を実施すべき。
- 日本語教員の処遇改善等のため、企業等から日本語教育機関に対し資金が流れるような仕組み作りが必要。特に育成就労・特定技能制度においては、認定日本語教育機関を活用するとともに、日本語教育に係る適正な対価が支払われるようにすべき。
- 日本語教育機関認定制度を着実に実施する上で、申請機関の増加に対応するとともに、認定機関の質の維持向上のための実地視察を適切に実施するための事務局の体制確保や、申請する日本語教育機関の負担を踏まえた取組が必要。
- 認定日本語教育機関の確保や体制整備等のため、認定日本語教育機関に対する振興策を打ち出すべき。
- 年々割合が増加している、日本語教育機関から直接国内企業に就職するルートも視野に入れた施策を検討すべき。
- 既存の日本語教育機関には公的なものが少なく、認定制度によりその質の向上を推進

しようという流れの中、多くを占める私立の日本語教育機関に対する支援を充実する方が効果的と考えられる。

11. 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等（登録日本語教員の活用を含む）

- 登録日本語教員が学校等において外国人等児童生徒等に日本語指導ができる体制を整備すべき。
- 能力・資質の向上だけでなく、地域での人材も含めた日本語教育人材の量的確保が重要。
- 日本語教育機関で日本語を学ぼうとする外国人の増加に伴う日本語教員の不足が、地域日本語教室の運営に影響することが危惧されるところ、地域や学校現場での日本語教育のボランティアや日本語教育の専門家の確保育成が急務。
- 登録日本語教員の確保や研修の充実のため、日本語教員試験の受験機会の拡大等も含めた施策が必要。
- 地域で地方公共団体とも連携して日本語教育の拠点づくりを担えるような機関・団体が作られるために「日本語教師養成・拠点整備事業」の継続が必要であり、大学とともに大学以外の登録日本語教員養成機関等もネットワークの中に位置づけられることが重要。
- 登録日本語教員養成機関となることのインセンティブとなるような、養成機関に対する支援を行うべき。
- 大学の日本語教師養成課程について、卒業生で日本語教師になる者が4.7%にとどまっているところ、認定日本語教育機関における教員の処遇改善等によって、大学の養成課程卒業後の就職先として日本語教師が主要な選択肢になる状況を早く作ることが必要。

12. 教育課程の編成に係る指針の策定等（「日本語教育の参照枠」の活用を含む）

- 各省庁の取組を体系性のあるものとするためにも、基礎段階から自立した言語使用者、熟達した言語使用者に至るための日本語学習のルートを明確にしていくことが必要。
- 特に外国人就労者に対して、現状は在留資格や業種ごとに別々に設けられている日本語能力の基準や日本語学習支援の施策については、「日本語教育の参照枠」に基づいて統一的・体系的なものとするべきである。
- 「日本語教育の参照枠」に基づく教育コンテンツやカリキュラムの整備が重要。

13. 日本語能力の評価

- 「日本語教育の参照枠」と日本語能力に係る試験との関連については検討が必要であり、「日本語教育の参照枠」に基づいた、日本語能力に係る試験のレベル感の統一

や、試験だけではない方法での日本語能力判定の仕組みの構築が考えられる。

- 日本語能力試験への支援は日本語教育において重要な位置付けを占めており、試験に対応するためのコンテンツは引き続き充実していくべき。
- 地域の就労者に、日本語能力に係る試験の受験機会を十分に与えるべき。

14. 日本語教育に関する調査研究及び情報提供

- 海外の日本語教育の実態のデータについて、海外機関調査の数は実態の一部しか示していないことから、日本語能力試験や日本語基礎テストの受験者数なども含めた分析の体制作りが必要である。
- 日本人が海外に行って日本語教育を行うことについて、国際交流基金のデータだけでなく、国際協力機構のボランティアのデータも活用して補完的に全体が説明できると良い。
- 継承日本語教育への支援が始まったことに関し、これまでとは異なる日本語教育支援が行われていることについても、データを集める必要がある。
- 日本語能力試験の機会増加等を通じ、様々な属性の日本語使用者の世界での広がりを把握できると良いのではないか。